

「青森県庁舎及び警察本部庁舎ESCO事業」の受注について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、青森県より、温暖化ガス排出削減のための青森県庁舎へのESCO(Energy Service Company)事業を受注したのでお知らせいたします。当社が地方自治体の施設でESCO事業を展開するのは、今回が初めてです。

ESCO設備を導入するのは、県の本庁舎、警察本部庁舎など3つの建物で、当社は2006年4月以降の15年間、ESCO事業を行います。

本事業では、高効率型石油コージェネレーション※(520kW×3台、計1560kW)と排熱回収設備を本庁舎内に設置し、それぞれの建物に電気、熱を供給します。熱は、暖房給湯を中心に利用します。また、BEMS(Building Energy Management System)と呼ばれる最新の省エネルギー空調システムを導入して、建物全体のエネルギーを総合的に管理します。新日本石油は、この一連の燃料(A重油)の調達から、地下石油タンク、高効率型石油コージェネレーション、ビル省エネ設備などの設置・運転・管理までを全面的に行います。

青森県は本事業の導入により、県庁舎等のCO2排出量を約7.9%、エネルギー使用量を12.4%削減することとなり、本事業を「環境・エネルギー産業創造特区」(構造改革特別区域法に基づき2003年5月23日認定)を始めとした、各種エネルギー施策における重要なプロジェクトの一つとして位置付けています。青森県は、今後もESCO事業の一層の推進を図ることとしています。

当社は、地方自治体におけるESCO事業モデルとして、本事業は先進的かつ波及効果の高い有意義なものであると考えております。エネルギーの多様化が進展する中で、お客様の様々なニーズに対応すべく、今後も多様なエネルギービジネスを育成・推進し、「総合エネルギー企業」の実現を目指してまいります。

※高効率型石油コージェネレーションとは、A重油を燃料として発電効率の高いディーゼルエンジンにより発電を行ない、その際に発生する排熱を蒸気や温水などで回収し、有効利用する熱電併給システムのこと。

以上

 「青森県庁舎及び警察本部庁舎ESCO事業」の概要(PDF:49KB)